

第3次京田辺市男女共同参画計画（令和3年度～7年度）中間評価

第3次京田辺市男女共同参画計画においては、男女共同参画社会を実現するための基本目標を4つ掲げ、各基本目標を達成するためのさまざまな施策を進めることとしています。

京田辺市男女共同参画審議会では、4つの基本目標における中間年（令和7年度）の数値目標に対する達成状況から、次のとおり本計画の中間評価をします。

※「令和7年度現状」の数値は、基本目標3の「全審議会等における女性委員の割合」については令和7年4月1日現在の庁内データ、その他の項目は令和6年度に実施した「京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果によるものです。

＜参考＞京田辺市男女共同参画に関する市民意識調査の概要

- ・調査対象:京田辺市内在住の18歳以上の男女 各 1,500 人(計 3,000 人)
- ・調査期間:令和6年 11 月 15 日～令和6年 12 月 6 日まで
- ・調査方法:無作為抽出による郵送配布、郵送・WEB による回収
- ・回収率:24.3%(有効回収数 728 人)

基本目標 1 性別にとらわれずお互いに認め合う意識の浸透

項 目	令和元年度の状況	令和7年度現状	令和7年度目標	
「夫は仕事、妻は家庭」という役割分担意識にとらわれない人の割合	68.0%	77.7%	74%	達成
女性は「ずっと職業を持つほうが良い」と考える人の割合	45.2%	53.8%	53%	達成

固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、第3次計画策定前の令和元年度と比べ9.7ポイント上昇し、令和7年度の目標を達成することができていることから、市民の男女共同参画の意識は確実に向上してきていると言えます。今後もより一層、男女共同参画の意識啓発を推進し、固定的な性別役割分担意識を解消するため取組を進めていくことが求められます。

また、「女性はずっと職業を持つほうがよい」という考えを受け入れる人の割合は、令和元年度から 8.6 ポイント上昇し、目標を達成することができました。

今後も、子育て・介護支援施策の充実など、仕事と家庭の両立を可能にするための環境づくりを進めていく必要があります。

基本目標 2 仕事も生活も大切にできるライフスタイルの実現

項 目	令和元年度の状況	令和7年度現状	令和7年度目標	
家事を「夫と妻で同程度分担」している人の割合	17.0%	21.4%	21%	達成
自身が希望する時間の使い方ができている人の割合	60.2%	56.0%	65%	未達成

家事の分担については、「家事を『夫と妻で同程度』分担している人」の割合が令和元年度と比べ4.4ポイント上昇し、令和7年度の目標を達成することができました。しかし、まだ夫と妻の間で家事の分担に不均衡がある傾向にあります。

また、「自身が希望する時間の使い方ができている人の割合」については、令和元年度の調査より4.2ポイント減少しており、目標には達しませんでした。

今後も、男性の家事への参加を促すためのカジダン講座等の取組を進め、より家事の役割分担が進むよう啓発に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発を強化していく必要があります。

基本目標 3 共に支え合い活躍することができる地域の実現

項 目	令和元年度 の状況	令和7年度 現状	令和7年度 目標	
審議会等における女性委員の割合	33.7%	41.2%	37%	達成
地域活動や社会活動に参加している人の割合	49.3%	41.7%	55%	未達成

全審議会等における女性委員の割合は、令和元年から7.5ポイント増え、目標を達成できた一方で、「地域活動や社会活動に参加している人の割合」は、令和元年度より7.6ポイント減少し目標を達成することができませんでした。

今後も、各種審議会等をはじめとして、社会のあらゆる分野で、男女が均等に政策・方針決定へ参画できるための基盤づくりや、啓発をより強化して進めていくことが求められます。

基本目標 4 安全・安心で健やかな暮らしの実現

項 目	令和元年度 の状況	令和7年度 現状	令和7年度 目標	
精神的な暴力等の認知度	63.3%	66.0%	72%	未達成
配偶者や恋人間の暴力被害者がどこ（だれ）かに相談した割合	36.7%	33.0%	43%	未達成

「精神的な暴力等の認知度」は、令和元年度の状況から2.7ポイント上昇したものの、目標としていた72%に大きく届いておらず、目標は未達成となりました。DVについての認知が市民の中に浸透していない現状があると考えられ、DVについて、より一層の教育、周知・啓発の強化が必要と考えています。

また、「配偶者や恋人間の暴力被害者がどこ（だれ）かに相談した割合」についても、令和元年度と比べ減少しており、目標も未達成となりました。被害者が周囲に相談できていない状況にあることから、被害に遭った場合の相談先として、京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」やその他の相談機関等を多くの市民に知ってもらえるよう、周知・PRをしていく必要があります。

全体としては、令和7年度目標を達成できている項目がある一方、半数の項目で目標を到達できていませんでした。目標を達成できている項目については、一定、基本目標の実現に向けて本計画を進めることができているものの、目標を達成できていない項目の多くは、令和元年度より割合が減っており、取組の効果が充分現れていない結果でした。特に、地域活動への参加割合や自身の希望する時間の使い方の達成度などにおいては、コロナ禍における社会活動の縮小や生活様式の変化に伴う人と人とのつながりの希薄化、あるいは負担感の増加などが少なからず影響しているものと考えられます。

令和8年度からは、改訂後の計画に基づき、最終年度（令和12年度）の目標達成をめざして、各施策を総合的かつ計画的に、また、目標を達成できていない項目については、より積極的に推進していくことが求められます。